

会議録

会議の名称	平成30年度第2回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年7月31日 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室Ⅰ・Ⅱ
出席者	<p>【委員】 山谷委員、一方井委員、三澤委員、福田委員、小早川委員、秋山委員、平山委員、笠原委員、塚澤委員、渡部委員、田中委員、斉藤委員、大沢委員</p> <p>【事務局】 萱野部長、山田課長、都築ごみ減量係長、岩崎技能長、寶槻技能長、磯部技能長、星川主査、江崎主任、小島主事</p>
議題	(1) 資源物の戸別収集について (2) その他
会議資料の名称	資料No.1 第1回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録 資料No.2 各市資源物収集回数表 資料No.3 資源物集積所及び資源物集積所カゴの継続使用について（素案） 資料No.4 資源物集積所継続使用依頼書（素案） 資料No.5 資源物集積所継続利用について（実例） 資料No.6 市民周知方法について（案） 資料No.7 各地域収集カレンダー（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
（発言内容等） 1 新委員の委嘱について 2 みどり環境部長より委嘱状の伝達 3 会長から開会の挨拶 4 新委員より挨拶 5 事務局より配布資料の確認 6 資料No.1 平成30年度 第1回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録は承認された。 7 議題 (1) 資源物の戸別収集について (2) その他 事務局から資源物戸別収集について、資料No.2～No.7及び戸別収集における推奨カゴについて説明	

(委員からの主な意見)

会 長：戸別収集について、事務局より事例も含め詳しく説明していただきました。
質問・意見ありますか。

委 員：市で推奨するカゴがあるようなので、一括購入して安価で市民に提供することはできないものか。

委 員：市として資源物をカゴに入れて出して欲しいのであれば、自分でカゴを用意できない方に対しては、市で用意して無償で提供するということは考えていないのか。

会 長：このような提案がありましたが、事前に予算化する必要もありますし、市の方ではいかがでしょうか。

事務局：現時点では、カゴを無償提供することは想定していないので、雨水が溜まらない推奨カゴに準じたものを使っただけようをお願いしたいと思っています。

会 長：住民の方への周知が非常に重要になると思います。また、販売店に対してはカゴの品切れが無いよう事前に連絡し、いつでも購入できるようにしておくことが必要になると思われます。

委 員：市民側の立場からすると、収集回数が減るだけでなく、カゴを購入するための費用負担もあるので、例えば、家庭で不要となった指定収集袋と市で一括購入した推奨カゴを交換する等、何か少しでも市民の負担を軽減できるような考えがあるなら市民の賛同も得られるのではないのでしょうか。

事務局：不要となった指定収集袋と推奨カゴの交換等は考えておりません。

委 員：資源物についても戸別収集になると、現在、集積所で使用しているカゴや少数世帯で使用している黄色い集積カゴは回収するということですか。

事務局：基本的に、戸別収集になるところは回収させていただきますが、集積所を継続する場合は無償譲渡します。

委 員：回収したカゴを、希望する市民に無償譲渡するという考えはありませんか。

事務局：今のところ、集積所収集を希望される方以外に無償譲渡することは想定しておりません。

委 員：カゴを処分するということですか。

事務局：当市においては、カゴは売り払いができるのでその予定です。

委 員：今、プラスチック類は処分費用がかかりますが。

事務局：市で取引している業者では買い取っていただけるのでその予定です。

委員：処分するのに費用がかかることも想定して、希望される市民の方には無償譲渡することも検討しておいた方が良いと思います。

事務局：その件につきましては検討させていただきます。

委員：新しいものであれば劣化も少ないと思うので、生活保護世帯に提供する等、再利用した方が良いと思うのですが。
買い取ってもらえるにしても、処分するのはもったいないと感じます。

委員：収集カゴは、市民がご自分で用意することはわかりました。
買い物弱者や独居の高齢者が大きい物や重い物を買うに行くのは大変なので、そういった方達へのフォローについても考えていただければと思います。

会長：支援やサポートが必要になると思います。販売店が自宅まで運んでくれると良いのですが。

委員：先ほど見せていただいた推奨カゴのようなものを販売しているのはホームセンターくらいだと思いますので、誰が買いに行くにしても車がないと難しいと思います。
市内の金物店等で扱っているところは殆ど無いと思いますので、運転できない高齢者には無理だと思います。

委員：高齢者の方や生活困窮の方とか、500円程度で買えるカゴであっても負担になると思います。

会長：(挙手) 事務局お願いします。

事務局：市民目線での貴重なご意見ありがとうございます。
先程、雨水が溜まりにくいということで推奨カゴをご紹介させていただきました。
個別収集に伴い不要となる集積カゴの扱いにつきましては、市民の方への譲渡は考えていないとお答えしたところではありますが、皆様よりいただいたご意見を真摯に受け止め、プロジェクトチームもございますので、何が出来るかを考えさせていただきます、次回の審議会でお話しさせていただければと思います

会長：ありがとうございます。まだ、色々なご意見があると思いますので、今日は色々なご意見をお出しただいて、事務局の方での検討材料にさせていただくことにしたいと思います。

委員：先程、オレンジ色の推奨カゴの説明があったが、他市で折り畳み式のカゴを使用している所があり集積所で邪魔にならない。

委員：空き缶は潰せば容積が減るので、ひとつの集積所に設置するカゴを減らせる。

委員：集積所継続使用者名簿は全員出すのか。であれば、カゴが必要か否か、購入するか否かを書いて押印して出してもらえば良いのでないか。

※委員の方から、戸別収集について様々な意見をいただいているが、「戸別収集を開始した際に家庭で使用するカゴ」、「現在の集積所を継続使用する際に使用するカゴ」、「集合住宅で使用するカゴ」等の区別について、認識に相違が見受けられる。

会 長：(挙手) 事務局お願いします。

事務局：先程から、戸別収集について様々なご意見をいただいておりますが、「戸別収集」、「集積所収集」、「集合住宅」、或いは、「集団回収」等、認識に相違があるようなので、事務局の方で簡単に概略説明させていただき、皆様にご理解いただいた上で再度ご意見をいただきたいと思います。

会 長：それでは、事務局から概略説明お願いいたします。

事務局：戸別収集、集積所収集及び継続利用、集団回収について簡単に説明します。
戸別収集は、ごみを自宅前に出してもらい一軒一軒収集することです。
先程、お話ししました、資源物集積所の継続利用に関しては、戸別収集ではなく、今現在の集積所収集を延長すると考えていただいております。
その他に、集団回収という制度があり、資源物の回収を行う団体に対して、1kgにつき7円の奨励金を交付し、廃棄物の減量化や資源物の再利用化を図ると共に団体のごみの回収運動を促進し、資源物の有効利用についての認識を深めることを目的とした、行政回収とは別に皆さんに回収していただく制度です。

会 長：ありがとうございます。戸別収集にかわるのは戸建住宅ということですか。
可燃・不燃・プラごみについては、既に戸別収集を行っています。その3品目に加え、びん・かん・ペットボトル等の資源物についても、現在の集積所収集を廃止して、戸別収集に切り替えるということが基本です。
ただし、資料No.5にあるようなケースの場合、特別に集積所収集の継続利用を認めることがあり、その場合、今現在集積所で使用している大きなカゴを1回に限り無償譲渡し引き続き使用していただくことがあるということですのでよろしいですか。

事務局：はい、その通りです。
一つだけ補足なのですが、集合住宅の敷地内集積所にカゴを置かれていると思うのですが、そちらのカゴについては、市で一旦引き上げることはせず、そのまま継続して使っていただければ結構です。その際には、継続使用依頼書を出していただき、カゴの追加分も含めて譲渡するという事です。

委 員：今のご説明は資料No.4のことになりますか。

事務局：資料No.4とは別に、集合住宅用の様式を用意しています。

委 員：わからないので確認したいのですが、カゴを譲渡された場合、今は行政がカゴの管理をしていると思うのですが・・・

会 長：行政は管理していません。住民の方が管理しているということになりますね。

事務局：はい、そうです。

管理は住民の方々が行っていますが、現在、カゴは市から貸与しているので、強風等で飛散し事故が起きれば、それは市の責任になるということです。
住民の方に譲渡した場合、市の責任は無くなるということです。

委員：譲渡された場合は、全て住民の責任になるということになりますか。

会長：そうです。管理は今も住民の責任です。

委員：収集後、カゴが風で飛んで車に当たったり歩行者や自転車に当たったり、そうなる
と、今後は市ではなく住民の責任になるということですか。

会長：住民が責任をもって管理するというようになります。

会長：先程、委員からご指摘がありました。高齢の方、お一人世帯の方については、ゴミの量が少ないと思われるので小さいカゴを購入されると思います。プラスチック製で小さいものも販売店に品揃えしていただくと良いと思います。

委員：市で異なる大きさのカゴを一括購入して、希望者が市に申し込みをすれば自宅まで届けてくれる等、これから色々な議論があると思いますが、戸別収集実施まで期間もありますし、なるべく市民に優しい方法で、しかも、予算も切り詰めていくよう今後、審議会で検討していければと思う。
市民に広報する際には、誰が見てもわかりやすく説明できれば良いと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

市民に対する周知については、出来るだけ丁寧な広報を行いたいと思っています。
色々ご意見をいただきました。
では、ご家庭ではどのようなカゴが資源物の回収に相応しいかということで、冒頭にオレンジ色の推奨カゴをご紹介させていただきましたが、小さめの黄色いカゴも留意しましたのでご説明させていただきます。

事務局：黄色いカゴ（レジカゴタイプ）について実物で説明。

※委員の方からの意見

- ・風で飛ばないか。　・ふたは被せられるか。
- ・回収業者としては色が目立つから良い。

事務局：広報する際には、買い物カゴタイプ・大きなタイプ、何種類かの推奨カゴの写真を掲載して周知していきたいと考えています。

委員：潮干狩りで使うような網でも良いのか。

事務局：差し支えないが、風で飛ぶことがあるので飛散防止の対策してもらいたい。

委員：収集する側の立場からすると、網は破損することが多く責任を問われることがあるので、できるだけ丈夫なものでお願いしたい。網タイプのは破れやすいです。

事務局：今まで、皆様からご意見いただきまして、回収する側だけではなく市民目線も必要だと考えています。先程からご紹介させていただいているのは、回収する側としても便利であるからと推奨していますが、出される側として本当に便利なのかということを考え、また、現在市で保有しているカゴをどのように活用していくかということも含めてアナウンスしていきたいと考えています。

委員：できたら、販売店も掲載していただけるとありがたいです。

委員：前回の審議会で、収集回数についてご質問させていただいたのですが、資料No.2の収集回数については決定ですか。

事務局：資料No.2の収集回数で考えています。

委員：西東京市は2週1回の品目については、5週目がある月についても収集するのか。

事務局：2週間に1回ですので5週目についても収集します。

委員：ごみ・収集カレンダーが重要な役割を担うので、是非わかりやすく作って欲しい。

その他

次回の日程について